

桜川第二ポンプ場の器物損壊事案について【報告】

- 1 発見日時 令和8年5月25日（月）午前11時頃
- 2 被害場所 桜川第二ポンプ場（青森市桜川五丁目21番9号）



位置図

3 経緯

5月22日(金)午後3時30分頃	職員が施設の整備作業後、異常がないことを確認
5月25日(月)午前11時頃	職員が施設の巡回時、地下タンク油量計、水道メーターボックス蓋、カラーコーンが破損していることを発見し、蜷貝ポンプ場へ一報
同日 午前11時30分頃	蜷貝ポンプ場長他職員が桜川第二ポンプ場の被害状況を確認し、人為的な被害と判断、0:30頃に青森警察署へ通報
同日 午後1時30分頃	青森警察署が現場確認（蜷貝ポンプ場職員立会い）
同日	被害届を青森警察署に提出、受理

4 被害状況

- 地下タンク油量計の破損（電源スイッチ等、デジタル表示部）
 - ※ 油量計＝非常用発電機用の重油貯蔵地下タンクの油量を表示する設備
- 水道メーターボックス蓋の破損
- 駐車禁止用カラーコーン1本の破損
 - * 概算被害額 約70万円



カラーコーン

地下タンク油量計

水道メーターボックス

(河川側)

桜川第二ポンプ場被害箇所



地下タンク油量計 (外観)



地下タンク油量計 (内部)



黄枠：電源スイッチ等の破損状況



黄枠：油量のデジタル表示部の破損状況



水道メーターボックス蓋の破損状況



駐車禁止用カラーコーンの破損状況

5 今後の対応

今回の事案によって、桜川第二ポンプ場の運転には直接影響がないものの、今後被害のあった設備の修繕を行うこととしており、それまでの間、周囲に立入禁止のロープを設置し、迷惑行為防止の看板を掲示することとした。

青森警察署に当該施設周辺の巡回を強化していただくよう依頼した。